

忘れて いませんか？

退職金の請求や 共済手帳の更新手続きを

以前、清酒製造業退職金共済制度（略称・清退共）に加入している酒造会社で働いていたが、すでに清酒製造業界をやめて退職金を請求していない、または清退共制度に加入しているのに手帳更新をしていないなど、**お心当たりのある方は下記電話番号にお問い合わせください。**

清退共制度とは—

清退共制度は、清酒製造業で働く人たちのために「中小企業退職金共済法」によって国が作った制度です。

清退共に加入している事業主が、清酒製造業で働く従業員を被共済者として、掛金を納め（「共済手帳」に働いた日分の共済証紙を貼付）、被共済者が清酒製造業界をやめたときに、納めた掛金に平均2.3%（平成21年2月1日現在）の運用利回りが上乗せされ、退職金が支払われる（共済証紙貼付24月（15日を1ヶ月と換算）以上必要となります。）もので、長く掛金を掛けるほどお得な制度となっています。



独立行政法人 **勤労者退職金共済機構**

清酒製造業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル

電話：**03-6731-2887**

ホームページ：<http://www.seitai-kyo.taisyokukin.go.jp/>